

別添

規 則 等 の 名 称	私立専修学校の設置等の認可に関する審査基準
根 拠 法 令	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（令和7年政令第258号）
趣 旨	専修学校における教育の充実を図るため、専門課程について、入学資格の厳格化や一定の要件を満たす専門課程（特定専門課程）の修了者への称号の付与、自己点検評価の義務付け等の措置を実施するものである。
概 要	専門課程における単位数に関する規定を追加する等、省令に基づく所要の改正を行う。
施 行 日	令和8年4月1日
県民意見等を募集しなかった理由	国の省令に伴う規定の整理であり、省令の規定に沿う内容で改定するものであるため、県民意見の募集を行っても、その意見を反映させる余地は極めて少なく、募集を行う意味が乏しいため。
その他参考事項	